

Title	自治体のスポーツ振興を促す地域資源の形成：ホッケー振興に取り組む自治体の事例研究
Sub Title	
Author	松橋, 崇史(Matsuhashi, Takashi)
Publisher	慶應義塾大学湘南藤沢学会
Publication year	2015
Jtitle	リサーチメモ：CMR research memorandum 2014 ,p.47- 65
JaLC DOI	
Abstract	本論では、 30年以上前から自治体主導でホッケー振興に取り組み成果をあげる5つの自治体に着目し、 地域スポーツ振興を支える地域資源の形成を自治体が促す方法を検討する。調査結果から、 トップチームやNPOなどの民間組織の育成を行い、民間組織が地域資源の形成の促す方法、地域コ ミュニティのソーシャルキャピタルを活用して地域住民の寄付や指導などの協力を促す方法、 ホッケー大会等のイベントを開催し、 他自治体の地域資源を呼び込むことで自治体内の地域資源の形成を補完する方法、 という3つの類型が抽出された。
Notes	
Genre	Technical Report
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO92001002-2015-001-0047">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO92001002-2015-001-0047</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 自治体のスポーツ振興を促す地域資源の形成

## —ホッケー振興に取り組む自治体の事例研究—

慶應義塾大学総合政策学部

松橋崇史

mtakashi@sfc.keio.ac.jp

### 要旨

本論では、30年以上前から自治体主導でホッケー振興に取り組み成果をあげる5つの自治体に着目し、地域スポーツ振興を支える地域資源の形成を自治体が促す方法を検討する。調査結果から、トップチームやNPOなどの民間組織の育成を行い、民間組織が地域資源の形成の促す方法、地域コミュニティのソーシャルキャピタルを活用して地域住民の寄付や指導などの協力を促す方法、ホッケー大会等のイベントを開催し、他自治体の地域資源を呼び込むことで自治体内の地域資源の形成を補完する方法、という3つの類型が抽出された。

キーワード 地域資源, 自治体, ホッケー振興, スポーツ, ソーシャルキャピタル

### 課題

#### 1. 目的

2000年代中盤以降、指定管理者制度の運用や自治体ごとのスポーツツーリズムの推進、スポーツコミッションの創設に注目が集まり、スポーツを通じた地域活性化における、それぞれの自治体の役割や取り組みに焦点が当てられている。これらの取り組みが、地域活性化で成果を上げるためには、自治体の取り組みに地域コミュニティの諸アクターが関与し、協力する状況、すなわち、本論でいう地域資源を形成することが望まれると考えられる。

本論の目的は、30年以上にわたりフィールドホッケー（以下：ホッケー）振興に取り組み、高い成果を上げてきた5つの自治体（市町村）を対象にホッケー振興を支える地域資源の形成に焦点を当て、自治体が地域資源の形成を促す方法を抽出することである。地域資源には様々な定義があると考えられるが、本論で地域資源とは、ホッケー振興を支えるための自治体内の人的資源（トップレベルの技術を持つ選手や、ホッケーの指導技術を持つ指導者、審判、大会を支えるスタッフ）と、地域コミュニティの諸アクターのホッケー振興に対する自発的協力によって提供される種々の資源を指すことにする。地域コミュニティの諸アクターのホッケー振興に

対する自発的協力とは、ホッケー振興を支えるための自治体内の人的資源がホッケー振興のそれぞれの取り組みに協力することや自治体内の企業や商店が大会に協賛金を提供すること、地域住民がホッケー振興のために寄付をすることなどを指す。地域コミュニティの諸アクターのホッケー振興に対する自発的協力を促すものとして、本論ではソーシャルキャピタルに着目する。ソーシャルキャピタルに着目する理由は、ソーシャルキャピタルが「人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、互酬性の社会規範、ネットワークといった社会組織の特徴」（パットナム 2001,p.206）であり、地域コミュニティにおいて各々のメンバーの自発的協力が実現するかどうかは、その地域コミュニティにソーシャルキャピタルが豊かに存在するか否かにかかっているとされているためである。

本稿は、2014年3月発行の地域活性研究 Vol.5 に掲載される、松橋崇史・金子郁容著「自治体のホッケー振興を促す地域資源の形成」に加筆して編集を加えたものである。

## 2. ホッケーの特徴と対象事例

ホッケーは義務教育課程に導入されていない。競技の実施には特殊な人工芝グラウンドが必要である。コンタクトスポーツで、かつ、近距離で95センチ前後のスティックを振り合うために危険性を伴う。多くの地域では取り組まれていないため競技人口は少ない。公益財団法人全国高等学校体育連盟が公表する2012年度のホッケーの高校生選手人口は男女合わせて3,535名であり、ラグビー（24,990名）、ソフトボール（30,870名）、ハンドボール（43,952名）と比べて少なく、選手数が公表されている団体種目では最も少ない。

ホッケーは、国民体育大会（以下：国体）種目であり、国体でホッケー会場になることを契機に会場となった自治体に普及した。筆者らは2009年に国体会場となりホッケー振興を行う全ての自治体に対して電話調査ならびにアンケート調査を実施した。2009年時点で、国体の開催地となり、現在でもホッケー選手が確認できる自治体が46ある。12自治体が中学校や高校で全国優勝経験があり、20自治体が人工芝ホッケー場（以下：人工芝）を所有している。各都道府県下で、ホッケー選手をまとめて輩出できる唯一の自治体であることもあり、今日でもホッケー振興が盛んな自治体が多い。

ホッケー女子日本代表は2004年のアテネ五輪以降、北京五輪、ロンドン五輪と連続して出場を続けている。国際的な競技力も男女ともに一定のランクを保っている。2012年のロンドン五輪女子ホッケーチームの代表選手16名中11名は、国体開催自治体出身である。

表1は、2009年の調査で把握した選手人口<sup>1)</sup>の多かった上位10自治体を対象に、1993年から2012年までの20年の競技結果<sup>2)</sup>、外部指導者数<sup>3)</sup>、国体開催年、平成の大合併以前のホッケー振興自治体名を記載した。

表 1 多くのホッケー競技人口を抱える自治体

自治体名	競技人口	競技結果(1993~2012)				外部指導者数	人口 (2013年9月)	国体開催年	合併以前にホッケー振興を推進した旧自治体名	旧人口
		高校		中学校						
		優勝	準優勝	優勝	準優勝					
	(人)	(回)	(回)	(回)	(回)	(人)	(人)	(年)		(人)
栃木県日光市	551	0	2	0	1	50	86,255	1980	今市市	61,998
福井越前町	520	0	3	10	5	20	22,324	1968	朝日町	9,903
滋賀県米原市	390	10	8	10	11	10	36,265	1981	伊吹町	5,824
山梨県南アルプス市	385	3	2	0	0	6	71,511	1986	白根町	19,274
富山県小矢部市	337	4	8	6	14	40	31,009	1958:2000	—	—
岐阜県各務原市	360	14	8	1	1	2	144,996	1965:2012	—	—
岩手県岩手町	360	9	5	12	7	50	14,135	1970	—	—
島根県奥出雲町	354	13	5	7	6	30	14,828	1982	—	—
埼玉県飯能市	267	0	2	0	0	20	81,981	1977:2004	—	—
千葉県いすみ市	255	0	0	0	0	3	39,511	1973:2010	大原町	20,518

本論では一定の競技人口を抱え、競技成果においても優れた成績を取ってきた越前町、米原市、小矢部市、岩手町、奥出雲町を対象に事例分析を行う。スポーツを通じた地域活性化の方法を検討するにあたり、成果の基準を競技の普及や競技力に置く理由は次の通りである。ホッケー振興は地域活性化（国土庁,1998,pp.33-39）<sup>4)</sup>に対して様々な波及効果を持つ可能性があるが、波及効果を生み出すために、自治体や競技関係者が、まず目指す目標はホッケーの普及や競技力の向上であると考えられるためである。

### 3. 分析枠組みと仮説の設定

#### (1) ローズのガバナンス論における「道具的アプローチ」と「相互行為アプローチ」

地域スポーツをテーマに自治体の政策とそれに呼応する地域コミュニティのスポーツ組織の取り組みの関係に一定の枠組みを提供した研究に中村（2006）がある。

中村（2006）は、行政学の見地から、R.A.W.ローズ(1997)の提示した政策ネットワーク論やガバナンス論に準拠して分析枠組みを設定し、1990年代から2000年代初頭にかけてのイギリスとオーストラリアのスポーツ政策に関する事例分析を行い、政府のスポーツ政策とそれに呼応して、活性化する地域コミュニティのスポーツ組織の関係を分析した。

中村が準拠するガバナンス論は、そのメカニズムや構造に関して、政府／自治体を焦点とするアプローチをとるか、あるいは地域コミュニティの諸アクター（民間部門やボランティア部門）を重視するアプローチを取るかによって、大きく2つに分けることができると考えられる。ローズは政治学や行政学の文脈におけるガバナンス論を大きく2つの類型に分ける。

第1の類型は、ローズが「道具的アプローチ」と呼ぶもので、政府／自治体の機能に主に着

目し、いかに政府／自治体が社会を舵取りするか、そこからどのような結果が生まれるかに焦点を当てる。考察の対象となるのは政府／自治体による、地域コミュニティの諸アクターによって形成されているネットワーク内やネットワーク間の統合を舵取りするための技術・能力であり、基本的にはトップダウンの視点に立ったアプローチである (Rhodes2000,pp.72-74)。

それに対して、主に地域コミュニティの諸アクター内・間での相互的な行為に注目するアプローチを、ローズは「相互行為アプローチ」と呼ぶ。自治体-地域コミュニティの諸アクター間の垂直的な関係を前提とする道具主義的なアプローチとは異なり、地域コミュニティの諸アクターの水平的な相互協力というネットワーク的な関係性の中で、集合的な目標達成や戦略が展開していくという見方である (Rhodes2000,pp.74-75)。

ガバナンス論では、ローズが示す 2 つのアプローチなど理論的にいくつかの志向性の違いを持ちながら展開しているが、ガバナンスの実態は、一方が他方にとって代わるというよりは、相互に補完的な関係にあると考えられ、また、その組み合わせは一義的に決められるものではなく、それぞれの自治体の実態に即した形で展開される (伊藤・近藤 2010,p.25)。この指摘は、自治体主導で地域スポーツ振興を促そうという状況においても当てはまると考えられる。

## (2) 協働のためのコストとソーシャルキャピタル

国内の地域スポーツ経営やスポーツ政策に関連する先行研究では、地域コミュニティの諸アクターの自発性や自律性の重要性を指摘するものが多い (例えば、原田 2011,pp.17-19)。従来から、地域スポーツ経営やスポーツ政策研究では「道具的アプローチ」の限界が指摘されてきた反動として、「相互行為アプローチ」を重視し、いかにして、地域コミュニティの諸アクターの自発性や自律性を促すのかに焦点が当てられ、研究が進められてきた。

一方で、地域コミュニティの諸アクターの自発性や自律性を重視し、それを尊重する場合、地域コミュニティの諸アクターの間が生じる、協働のためのコストに配慮する必要がある (伊藤・近藤, 2010, p.25)。ローズが指摘するように、活動に参加するアクターの数が増えるほど、情報共有や相互に同意するのに時間がかかり協働によって生じる集合的利益が増加したとしても協働のコストがそれを上回る状況では、協働は回避され「相互行為アプローチ」も実現しない。「相互行為アプローチ」を推進するためには、地域コミュニティ内の諸アクター間の協力をいかに促し、協働のためのコストを低減化し、集合的利益の達成を保証しうるかという点が課題になる (伊藤・近藤, 2010, p.25)。この課題は、地域スポーツ経営の文脈でも柳沢 (1995, 2008,p.16) などによって指摘されてきた。

協働のもたらす集合的利益を高め、コストを低減する鍵となる概念に、本論冒頭で紹介したソーシャルキャピタルがあると考えられる。ソーシャルキャピタルは、「人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、互酬性の社会規範、ネットワークとい

った社会組織の特徴」(パットナム 2001,p.206)である。そして、ソーシャルキャピタルは「使うと増え、使わないと減る」(パットナム 2001,p.210) 傾向を持ち、「好循環と悪循環によって特徴づけられ」(パットナム 2001,p.210), 「しばしば、他の社会的諸活動の副産物として生み出されなければいけない」(パットナム 2001,p.211) とする。日本国内においても、たとえば、長野県の各市町村レベルの長年の地道な地域の保健活動が、住民全体の健康を増進し長寿県を作り出し、それがまた地域活動の励みになるなど、パットナムが指摘するような人々の協調行動が好循環を生み出している例が多く報告されている(今村ほか, 2010)。

本論では、ソーシャルキャピタルは協働のもたらす集合的利益を高め、コストを低減することで、地域コミュニティにおいて、各々のメンバーの自発的協力を実現させるものであり、同時に、既存のソーシャルキャピタルは社会的諸活動を促すと共に、その波及効果として維持され、より高められるという、循環的な特徴を持つものであると考える。

## 仮説の設定

自治体主導で地域スポーツ振興を促す状況において、地域コミュニティの諸アクターの協働のもたらす集合的利益を高め、協働のコストを低減し、「相互行為アプローチ」を促すためには、「道具的アプローチ」を用いて、地域スポーツ振興に向けた自発的協力を促し、従前のソーシャルキャピタルを維持し、より高めていくこと、ならびに活性化した「相互行為アプローチ」によって従前のソーシャルキャピタルを維持し、より高めていくことが課題になると考えられる。

ホッケー振興を行う自治体における「道具的アプローチ」とは、ホッケー振興を推進するために、補助制度を設けること、施設を建設し運営すること、補助金を提供することや事業を委託することを通じて民間組織を育成すること、地域住民が参加できる大会を開催すること、自治体職員が率先して各活動に関与することなどが該当すると考える。

「相互行為アプローチ」とは、地域コミュニティの諸アクターが互いに協力して、指導を行う、審判をする、大会運営を支える、寄付をするという形でホッケー振興を進めることであると考える。

関連する先行研究には、「道具的アプローチ」によって民間組織に資源や権限を委譲し、民間組織が「相互行為アプローチ」を促すことによって従前のソーシャルキャピタルを維持し、より高めていくことで、地域スポーツ振興を推進することの必要性を指摘するものがある。松橋・金子(2012)は、地域スポーツ経営の主要な課題となってきた学校体育施設開放事業(以下:学校開放)の有効的活用に向けた官民協働の在り方を検討した。学校開放の管理権限の一部をNPOに委ねるという「道具的アプローチ」を採ると、NPOが利用者への説得や協力依頼、調整を行うという「相互行為アプローチ」を採りやすくなり、利用者間の協力が促されることで、

有効的活用が実現しやすくなることを示した。

地域資源の形成の観点から考えた場合、民間組織は「相互行為アプローチ」(＝地域コミュニティの諸アクターの自発的協力)を促したり、そのことを通じて従前のソーシャルキャピタルを維持し、より高めていくことに貢献するだけでなく、その育成自体が人的資源を形成することに貢献する可能性がある。

本論では、以上の分析枠組みと先行研究を踏まえて、以下の仮説を設定する。

5つの自治体では、自治体が、県の補助を受けながらホッケー振興を行うためのインフラや制度を整備すると共に、ホッケー振興を担う民間組織を育成し、民間組織の働きによって、地域資源の形成が促され、継続的なホッケー振興が可能になっている。

## 方法

5つの自治体に対するインタビュー調査の結果に基づく各自治体の事例分析とアンケート調査の結果の分析を通じて仮説の検証を行う。5つの自治体へのインタビュー調査の対象人数は、越前町が3名、米原市が2名、小矢部市が3名、奥出雲町が3名、岩手町が26名である。インタビュー調査の対象者の選定では、各都道府県のホッケー協会の事務局に電話で連絡し、調査趣旨を説明し、県や自治体のホッケー協会の事務局スタッフ、自治体でホッケー振興を担当している職員の紹介を受けた。岩手町では、調査対象者に紹介してもらう方法で、学校の教員や商工会、婦人会、地区ホッケー協会、ホッケー少年団の関係者などの人々に対してもインタビュー調査を実施した。越前町、小矢部市、岩手町、奥出雲町は直接インタビュー調査を実施し、米原市は電話にてインタビュー調査を実施した。インタビュー調査は、半構造的で実施し、1件あたりの調査時間は1時間程度である。インタビュー調査は2008年10月から2009年7月に集中的に実施し、その後、事実確認のために必要に応じて実施した。アンケート調査とは、5つの自治体のホッケー協会関係者を対象にしたもので、地域コミュニティのソーシャルキャピタルを把握し、従前の地域コミュニティのソーシャルキャピタルと、地域住民のホッケー振興に対する自発的協力の関係を分析する。具体的な調査手法は後ほど詳述する。

## 結果・考察

### 1. ホッケー振興を推進する民間組織の育成と自治体の投入資源

表2は5つの自治体におけるホッケー振興を担う民間組織や人材、自治体の主たるホッケー振興費、県から提供される強化費<sup>5)</sup>、ホッケー場の設置者を示している。総合型クラブとはホッケー普及のための年間プログラムを有する総合型地域スポーツクラブを指す。トップチームとは、国内最高峰のリーグであるホッケー日本リーグに所属するチームを指す。民間組織には総合型クラブとトップチームが該当すると考える。民間組織の他に、各自治体には、各県ホッケー

一協会、ないしは各市町ホッケー協会が存在する。これらのホッケー協会は、自治体職員、学校教諭、ホッケー少年団の関係者、トップチームのOBや総合型クラブスタッフなどから構成され、各自治体のホッケー振興政策の実行を担う。「○」で示した組織の有無は2013年時点での実態である。数字で示したデータは2009年時のデータである。この表を通じて、ホッケー振興の推進の担い手の差異が把握できる。次節以降で、自治体ごとに地域資源の形成を促す方法を把握し、各節ごとに、仮説の検証を行う。

表 2 各自治体のホッケー推進の担い手と自治体のホッケー振興のための資源

市町村名	ホッケー振興を担う組織や人材					市町村のホッケー振興費				人工芝ホッケー場設置者		
	民間組織		市町村ホッケー協会	県ホッケー協会	外部指導者数	内訳			合計	都道府県強化費	県	市町村
	総合型クラブ	トップチーム				グラウンド管理費	協会助成金	遠征費補助費				
越前町	○	○	○	○	20	3,800	2,000	4,000	9,800	6,000	1	1
米原市				○	10	2,000	0	2,140	4,140	3,500	1	0
小矢部市	○	○	○	○	40	2,000	100	4,000	6,100	10,000	0	1
岩手町			○	○	50	2,000	1,000	10,000	13,000	6,000	0	1
奥出雲町		○		○	30	700	720	2,300	3,720	7,000	1	1

注1) 市町村のホッケー振興費と都道府県強化費の単位は(千円/年)

## 2. 地域資源の形成を担う民間組織の育成

### (1) 小矢部市 トップチームと総合型クラブの育成と市内の企業や商店街等からの遠征費寄付の協力の促進

富山県小矢部市は1958年富山国体で旧石動町がホッケー会場になることでホッケー振興が始まった。その後、1962年に旧石動町を中心に旧砺中町と合併し小矢部市が誕生した。2000年富山国体でもホッケー会場となる。だが、国体終了後、男女の企業チームの運営から企業が撤退する。小学生のホッケーチームが部活動からスポーツ少年団に移行する中で小矢部市の全国大会に出場する小学生チームに対する遠征費補助も廃止になる。

男子企業チームは、1973年に地元の石動高校男子ホッケー部OBを中心に構成されたクラブチームを前身に持ち、1993年より企業チームとなっていた。企業チーム休部後、小矢部 REDOXとして再結成し、国内最高峰のホッケー日本リーグに所属する。小矢部 REDOXは、小矢部市出身者で高校/大学以降もホッケーを続けたいトップレベルの競技経験を持つ選手によって構成され、選手は周辺地域で職を持つ。クラブは新加入選手の就職先を斡旋したり、就職後にホッケー競技で職場を離れることなどを説明に回り協力を依頼する。クラブ運営費は、小矢部市からの年間400万円の遠征費の補助を受けることや企業スポンサーを募ることで得てホッケー日本リーグに参戦している。ホッケー日本リーグに参戦するためにはリーグ登録料(年間100

万円) や遠征費など、年間 800 から 900 万円弱の予算が必要となる。小矢部市は運営費のおよそ半額を補助していることになる。さらに、自治体主導で、総合型クラブとして、おやべスポーツクラブを 2000 年に創設した。2006 年に NPO 法人格を取得し、現在、小矢部市文化スポーツセンターの指定管理者を務める。おやべスポーツクラブは参加者数 180 名を数える「おやべユニホックナイターリーグ<sup>6)</sup>」を主催したり、競技経験者を組織化して、小学校のクラブ活動の活動支援や小学生を対象としたホッケー教室を行っている。

小矢部市における特徴的な取り組みに、市内の企業や商店街が、全国大会に出場する小学生チームの遠征費を寄付して補助していることが挙げられる。毎年、ホッケー少年団の全国大会の時期になると、小矢部市ホッケー協会に属す、小矢部 REDOX の代表や顧問が、1 チームが全国大会に参加するために必要な遠征費用の一部を補助してもらえるように、市内の企業や商店街を回り寄付を募る。2009 年は約 75 万円が寄付金として集まった。寄付金は市内の予選で優勝したチームの遠征費になる。こうした遠征費寄付の仕組みは岩手町にも存在する。

## (2) 奥出雲町 トップチームの育成と競技経験者定住にむけた企業の協力

島根県奥出雲町は旧横田町と旧仁多町が合併し 2005 年に誕生した。1982 年の島根国体では横田町と仁多町がホッケー会場となった。国体 8 年前に島根県ホッケー協会を設立し、ホッケー振興が始まる。ホッケー日本リーグに所属するセルリオ島根が存在し、町内の横田高校男子ホッケー部 OB を中心に構成される。島根国体強化チームとして 1980 年に創部し、当初は企業チームであったが、その後、小矢部 REDOX に類似する運営形態を採り、地域企業の協力を得ながら現在に至る。奥出雲町からは年間 100 万円の運営補助がある。島根県からホッケー日本リーグ運営費等を含め強化費として年間 250 万円が運営補助としてある。セルリオ島根の選手や OB は、参加選手数約 400 名を集める中国小学生交流大会の運営、審判を行い、大会を支えたり、小中学生にホッケー指導を行うなどしている。1998 年には町内に工場を構える株式会社ニッポーが、町内出身者の定住促進を 1 つの目的にニッポーホッケークラブ(女子チーム)を創設している。

## (3) 越前町 トップチームと総合型クラブの育成と大規模大会の開催

越前町は、トップチームの強化やホッケー振興を担う総合型クラブの育成を行っている。さらに、多くの参加チームを集める大会を実施している。いずれも 2005 年以降に始められている。

越前町は 1968 年の福井国体で旧朝日町がホッケー会場になることでホッケー振興が始まり現在に至る。2005 年の市町村合併を経て越前町誕生後に、町内にある福井県立の人工芝ホッケー場に加えて、11 人制の試合を 2 面確保できる町立人工芝ホッケー場を県立ホッケー場の横に建設した。観戦用のスタンドも設置するなど、合併後も町を挙げてホッケー振興を推進してい

る。トップチームであるふくいクラブは、町内にある丹生高校の男子ホッケー部 OB が結成したチームである。2012 年度よりホッケー日本リーグに新規加盟し好成績を収めている。越前町は福井県ホッケー協会に、ふくいクラブの運営補助を主な目的として年間 250 万円を提供している。ふくいクラブの強化は 2018 年の福井国体を視野に、越前町に力のある選手を呼び戻そうとする中で進められている。実際に日本代表チームの主力経験のある越前町出身の大学生が他の地域ではなく、越前町に戻るという成果を生んでいる。

2007 年からは、財団法人地域活性化センターが実施するスポーツ拠点づくり推進事業から上限 500 万円の補助金を得て、試合が同時に 3 面で可能になる人工芝グラウンドを活かして、日本ホッケー協会主催の全日本中学生都道府県対抗 11 人制ホッケー選手権大会を毎年開催している。650 名の選手が参加し、その関係者を含めると 1000 名以上が全国から越前町に集ってくる。開催期間は、越前町／福井県ホッケー協会、チーム関係者、選手の保護者、観光協会が協力して運営支援を行う。2005 年に創設した総合クラブ（越前スポーツクラブ）では、初級者から上級者まで 3 つのレベルに分かれた 3 つのホッケー教室が年間を通して行われ、最もレベルの高い教室ではふくいクラブの選手が指導を担っている。

#### (4) 仮説検証① 小矢部市、奥出雲町、越前町

3 つの自治体では、いずれも高校や大学でトップレベルのホッケーを経験した競技経験者がプレーできる環境（トップチームや企業チーム）が存在し、トップ選手の帰郷や定着を促進し、トップレベルの競技経験者がホッケー振興に関与しやすい状況が存在する。地元出身の競技者／競技経験者が大会運営の支援を行ったり、小学生、中学生に対するホッケー指導も行い、外部指導者数にも反映されていると考えられる。小矢部市や越前町はホッケー振興を推進する総合型クラブが存在し、トップチームの現役選手や競技経験者の協力を得てホッケー教室を開催し、小矢部市ではユニホックリーグが開催されている。小矢部市では、小矢部市ホッケー協会に属する小矢部 REDOX の代表や顧問が市内の企業や商店街に協力を仰ぎ、小学生チームの全国大会出場の遠征費補助のための寄付金を集めている。

これら 3 つの自治体では、民間組織が人的資源の受け皿となっていると同時に、競技経験者による指導や、大会運営支援や遠征費寄付金という自発的協力を継続的に促し、継続的なホッケー振興に貢献していると考えられる。3 つの自治体の事例では、仮説が例示されたと言えるだろう。

### 3. 大会の開催による人的資源の補完

米原市は 1981 年の滋賀国体に旧伊吹町がホッケー会場となりホッケー振興が始まる。米原市には、ホッケー日本リーグに参戦するトップチームは無い。米原市のホッケー振興費も比較的

少なく、人工芝ホッケー場は滋賀県が設置したものである。ホッケー振興を長年進めてきた旧伊吹町の人口規模が6千人を下回り、他の自治体と比較して小さいことで、県がホッケー振興を支えてきた背景があると考えられる。その一方で、米原市では小中学校の県外の強豪チームが集まるホッケー大会を年に2回開催し、越前町のように、これらの大会を多くの関係者が支えている。

1つが、1981年の滋賀国体後に町民ホッケー大会として始まり、現在、伊吹カップと呼ばれる小学生、中学生のチームを対象にした大会である。米原市体育協会が主催し約800名の参加者がある。もう1つの大会は、関西ホッケー協会米原支部が主催する西日本大会と呼ばれる大会である。1970年に始まった大会が滋賀国体以降、旧伊吹町を主会場として開催されている。小学生、中学生のチームが参加し、参加者数は約1000名である。これほどの規模のホッケー大会を、長期に渡って毎年開催している自治体は、日光市（栃木県ホッケー協会主催の東日本中学生大会。1979年より始まり参加者数は約600人）と岩手町（岩手県ホッケー協会主催のIBC杯。1981年より始まり参加者数は約600人）のみであり、年に2回開催している自治体は他には無い。

米原市内の小学生、中学生のチームがこれらの大会に出場することから、多くの選手が全国レベルの大会に毎年参加していることになる。他の4つの自治体と比較して人口の少ない旧伊吹町は、小学校が3つ、中学校が2つであった<sup>7)</sup>。町内のホッケーレベルを向上させるために必要な試合の機会を町内だけで生み出すには限界がある。県外のチームを招く大会は、競技の普及や競技力の向上に有効に機能してきたと考えられる。

#### (1) 仮説検証② 米原市

米原市は、2つの大会を主催し、行政職員やホッケー関係者が先頭にたってこれを支え、関係者の協力の下で開催を継続してきた。旧伊吹町の規模が小さく、かつ、ホッケー振興の歴史が浅いことから、人的資源の形成は他の4つの自治体と比較して不利であったと考えられる。小中学生を対象にした大会を年に2回開催し、交流人口を増やすことで、自治体内の人的資源が他自治体に劣ることを補完してきたと考えられる。米原市の事例では、仮説は実証されなかったが、ホッケー振興で成果を挙げるための有益な示唆を提供していると考えられる。

#### 4. 岩手町における外部指導者と遠征費寄付の形成過程

岩手町は1970年の岩手国体のホッケー会場になることでホッケー振興が始まる。1973年には、岩手県のゴールデンプラン推進のモデル自治体の指定を受け、「町民スポーツ振興計画」を策定、ホッケーを中心に施設整備やスポーツ人口の拡大が進められ、各世代にホッケーチームが生まれた。

他の自治体と比較し、岩手町は多くの予算をホッケー振興に費やしている。その多くは町民が東北大会や全国大会に出場した際の遠征費補助のための予算である。ホッケーグラウンドは人工芝と天然芝の2つを備えている。自治体主導の傾向が強いが、外部指導者数が多く、小学生のチームに対する遠征費寄付を地域住民が行う慣習が存在し、地域住民のホッケー振興に対する支援は盛んである。一方で、競技経験者の帰郷を促すようなトップチームやホッケー振興を主導する総合型クラブも存在しない。

本節では、まず、岩手町で外部指導者が広まった経緯と、地域住民による遠征費寄付の慣習の興りについて説明する。

## (1) 外部指導者の定着プロセス

岩手町は、国体後に小学校や中学校のチームを創設し、高校、成年までの競技環境を整えた。小学校や中学校の指導者を確保するために、競技経験のある高校生が大学を卒業して地元に戻ってきた場合に、指導を依頼した。ホッケーの指導を志して教諭になる者もいた。それまで、ルールブックを片手に指導してきた指導者によって指導を受けた生徒が大学に進学し、最新の技術を学んで帰郷し、指導者となった。2009年当時の岩手町ホッケー協会の会長は、それと共に「子供たちの技術も格段に向上し、全国大会で結果を出し始めた」と指摘している。

全ての中学校や多くの小学校に、指導力のある教員がいることは稀であり、小中学校では、地元出身でホッケーの競技経験のある住民が出身地の小学校・中学校の校長先生から依頼され、指導を行っている。沼宮内高校初代監督は次のように振り返る。「(指導は)地域の出身の子たち、ホッケーの経験者がやっている。私の教え子たちがやっている。大学行って自分の出身地に戻ってきたりするなかで、地元出身地の小学校・中学校校長先生からお願いされて夕方に行きつけて教えている。先生は全員ホッケーができるわけではありませんから、専門的にできるのは数名で、他はできないので保護者や経験者が入って教えている。」

## (2) 地域住民による遠征費寄付

遠征費寄付が、定着していったプロセスについて、岩手町から初めて全国大会に出場した南山形ホッケー少年団を率いたT氏(2009年当時:岩手町社会教育課、岩手国体の出場メンバーの一人)のエピソードを中心に説明する。岩手町には、小中学生が全国大会に出場する際、町が登録メンバーの遠征費の100%を負担し、高校生以上は70%を負担する、という仕組みが存在し、2001年に「各種大会等出場費補助金交付要綱」として制定されている。岩手町にホッケー少年団が創設されたのは国体から7年が経過した1977年である。指導には、各公民館に勤める役場職員や学校の教諭、地域住民があたった。1979年、当時、南山形地区の公民館に勤務していたT氏が率いる南山形ホッケー少年団が町内の予選を突破し、第1回全国スポーツ少年団

交流会に初参加することになった。しかし、町から遠征費補助のある登録メンバー以外の子供たちの遠征費や全国大会のために新調する必要のある用具購入費などを勘案するとお金が足りないこと、これらの費用負担を保護者負担にするのでは、南山形地区では子供を送り出せない家庭があることが明らかになってくる。

南山形地区は、岩手町の中心部から南東に車で約 15 キロ、標高 500M（岩手町中心部との標高差約 300M）の山間部に位置する。農業が中心であり 1976 年に発刊された岩手町史では「交通の不便と相俟って、発達が著しく遅れている」（p.5）地域だとされている。

T 氏は遠征費が不足する状況を打開するために、町議会議員や地縁組織のリーダーに相談した。1 回目の会議では、全国大会出場が決まった報告と選手の保護者で構成される育成会を立ち上げたという報告。2 回目は全国大会出場にあたっての収支を報告し、町からの補助があるものの、チーム負担が町の補助を上回る金額になり、大変な状況にあることを報告。3 回目は、資金調達との相談。父母が全部出したら良い、自分のことなのだから 3 万円程度の負担だろう、という発言や地域内の各団体が少しずつ負担金を出したら良いのではないかと、という発言がある中で、最終的には、今後も続くことだから、地元の皆さんに理解してもらって、善意の寄付を仰ぐことが一番ではないのかということになった。集金方法は、育成会が各戸に依頼する形態が採られた。当然、各保護者にとって、自分の子供のためにお金を下さい、ということを行うことに対する抵抗感はあったが、会議の中で、それは当たり前だということになり、育成会が集めることになる。

しかし、集金し始めた当初は、理解を示してもらえなかった。町民の反応は、一部、冷やかなものもあった。T 氏は、他の資金調達方法を模索した。そうした中、T 氏の訴えを聞いた町議会議員や地縁組織のリーダーは、地域住民に寄付の必要性を説明するようになり、地域住民の理解を得られるようになった。当時の南山形地区は 120 世帯で、各世帯に 2000 円以上の寄付をお願いし、約 100 万円が寄付された。会場である東京巣鴨でも、首都圏に住む南山形地区出身者から寄付が集まり、最終的に約 120 万円が集まった。

ホッケー少年団の育成会が地域住民から寄付を募る仕組みは、岩手町の他の地域にも伝播した。第 4 回の全国大会（1982 年）に出場した一方井ホッケースポーツ少年団も、同じように 100 万円近くの寄付を集め、遠征費に充てている。

こうした寄付活動は現在でも活発に行われており、岩手町ホッケー協会会長の E 氏は「いやね、町からは確かに遠征費が出ていますよ。けどね、同じ位町民も協力しているんですよ」と指摘する。2005 年の第 27 回全国スポーツ少年団交流大会に出場した一方井ホッケースポーツ少年団は、岩手町の補助金が 92 万 1500 円だったのに対して、寄付金で 860 世帯から 121 万 3500 円を集めた。2008 年に出場した久保スポーツ少年団は、岩手町の補助が 96 万 9300 円だったのに対して、寄付金で 200 世帯から、49 万 1500 円を集めている。中学校でも似た制

度が、1970年代に、教員やPTAが主導し、導入されている。

### (3) 地域住民の支援と地域コミュニティのソーシャルキャピタル

小矢部市や奥出雲町、越前町では、ホッケー振興を担う民間組織が、地域資源の形成に重要な役割を果たしている。岩手町では、自治体職員・学校教諭の働きかけや地域住民間の働きかけによって、地域住民の自発性が喚起され、外部指導や遠征費寄付が自律的に続いていると考えられる。

この背景には、ホッケー振興に限らず、地域住民の地縁活動などに裏付けられた地域コミュニティの豊富なソーシャルキャピタルが存在している可能性がある。実際、T氏やE氏、教育委員長のS氏などは、地域住民が遠征費寄付に応じ、それが今日まで続いている背景として、かつて岩手町にあった“結いっこ”の慣習がルーツとしてあることを指摘する。“結いっこ”とは、田植えの“結”であり、古来より20世紀半ばまで全国の農村にあったとされる慣習である。“結”は共同体の中で集中的な人手を必要とするときに、お互いに労働を提供し合う相互援助システムである(金子等1998, p.221)。現在、町には“結いっこ”の慣習は残っていないが、地域住民が遠征費寄付を行うことの説明を“結いっこ”に求めることは、地域住民の遠征費寄付にも同様の相互援助があると感じているためであろう。こうした相互援助が維持されていたということは、ソーシャルキャピタルを特徴づける互酬性の規範があったことを例示していると考えられる。

本論では、5つの自治体のホッケー協会の構成員に対して地域コミュニティのソーシャルキャピタルを把握するためのアンケート調査を実施した。調査対象は、都道府県のホッケー協会、もしくは、自治体のホッケー協会に属する各自治体の出身者、現居住者とした。都道府県や自治体のホッケー協会は、各自治体の自治体職員、学校教諭、競技経験者、ホッケー振興を主導する地域住民などから構成される。

調査表の配布はホッケー協会に依頼し、予め、配布可能枚数を各自治体のホッケー協会に確認し、調査表をホッケー協会に送付し、配布して頂いた。調査表は、ホッケー協会が主催する会合で直接配布するか、もしくは、郵送を通じて調査表を配布し、回収して頂いた。調査表の送付は2009年12月に行い、有効回答率と配布数は以下の通りである。米原市:48.3%(29/60)、岩手町:45.2%(19/42)、奥出雲町:42.9%(30/70)、小矢部市:37.1%(26/70)。調査表に最後まで記入の無かった非有効回答数は、米原市:無し、岩手町:1、奥出雲町:3、小矢部市:無し、であった。越前町は回収率が10%(回収数4部)であり分析に加えないことにした。

本論では、パットナムの一連の研究に基づき、内閣府(2003)が、各都道府県のソーシャルキャピタルを把握するために用いた指標作成の枠組みと具体的指標項目を参考にする。本論で用いた指標は表3の通りである。回答の選択肢として“強くそう思う”“そう思う”“あまりそう思わない”“全くそう思わない”の4段階と“わからない”を選択肢として設け数値化する。ソー

ソーシャルキャピタルの指数化は、内閣府(2003)に倣い、表 3 の各個別指標（各調査項目）の回答結果を相互比較が可能ないように基準化した後に、3 要素それぞれについて個別指標の単純平均をとり、それぞれの構成要素の「指数」とする。さらに 3 構成要素それぞれの指数値の単純平均を「統合指数」とし、これをソーシャルキャピタルの代理変数とする。

表 4 は、アンケート調査に回答し、ソーシャルキャピタルの 3 要素の指数と統合指数を表している。「分からない回答割合」は、回答者が「わからない」を選択した割合の平均を示している。

表 3 自治体のソーシャルキャピタルを把握する指標

構成要素	本調査アンケートでの調査項目
つきあい、交流 (ネットワーク)	自分は近所つきあいをしている人数は多い方だと思う。
	互いに相談したり日用品の貸し借りをする等、よい近所つきあいがある。
信頼 (社会的信頼)	一般的に地域の人は信頼できる。
	一緒に何らかの活動している人は信頼できる。
社会参加 (互酬性の規範)	自治会・町内会の活動が盛んだと感じる。
	消防団や青年団の活動が盛んだと感じる。
	婦人会や保健推進員、母子保健推進員の活動が盛んだと感じる。
	地域のお祭りや運動会に多くの住民が参加する。
	“お互い様の精神”で、住民は地域の仕事の役割分担をしている。
	ゴミの分別は、地域の人がルールを守ってしっかり行われていると感じる。
	スポーツ少年団やスポーツサークルの活動で多くの人が協力していると感じる。
ボランティア活動が盛んだと感じる。	

表 4 4 つの自治体のソーシャルキャピタル

	つきあい 交流指数	信頼 指数	社会参 加指数	統合指数	分からない 回答割合
米原市	-0.22	0.04	-0.05	-0.08	8%
岩手町	0.18	0.16	0.24	0.19	2%
奥出雲町	-0.02	-0.07	-0.09	-0.06	13%
小矢部市	0.08	-0.08	-0.06	-0.02	8%

調査結果の比較は 4 つの自治体に限定されるが、地域コミュニティのソーシャルキャピタル

の比較から、岩手町で、地域住民の活発なホッケー振興が存在する背景には、地域コミュニティの豊富なソーシャルキャピタルが存在する可能性が指摘できるだろう<sup>8)</sup>。

#### (4) 仮説検証③ 岩手町

岩手町では、越前町、小矢部市、奥出雲町のようにホッケー振興を主導し、地域資源の形成を促す民間組織は存在しないが、多くの外部指導者を抱え、遠征費寄付を行う地域住民の自発的協力が確認できる。これらを促している可能性のある要因として、従前から地域コミュニティに存在するソーシャルキャピタルが他の自治体と比較して豊富にある可能性が示された。仮説は例示されなかったが、ソーシャルキャピタルが高く協働から得られる集合的利益が高い地域コミュニティでは、ホッケー振興を主導する民間組織が不在でも、自治体職員や学校教諭、ホッケー協会関係者の働きかけ、地域住民間の働きかけをきっかけに自発的協力が生まれ、それが地域コミュニティの従前のソーシャルキャピタルを維持したり、高めたりすることに寄与し、継続的なホッケー振興が可能になる、ということを示している。

### 分析のまとめと自治体のスポーツ振興に対する示唆

本論では30年以上にわたりホッケー振興を続け、成果を挙げてきた5つの自治体の事例を取り扱ってきた。考察では、まず、仮説の検証結果から得られた、自治体がスポーツ振興を促すために地域資源の形成を促す方法の3つの類型を事例分析のまとめとして説明する。その上で、3つの類型と、地域資源の形成を促す具体的な方法の一般性を検討する。

#### 1. 事例分析のまとめ

自治体がスポーツ振興を促すために地域資源の形成を促す方法の3つの類型とは、第1に、自治体がスポーツ振興を推進する民間組織（トップチームや総合型地域スポーツクラブ）の育成を支援し、トップチームが、競技経験者の帰郷や定着を促すことや、指導や遠征費寄付といった形態の自発的協力を促すこと、ないしは、総合型地域スポーツクラブが競技経験者を組織化してスポーツ教室を行うことで、継続的なスポーツ振興を実現する、というものである。

第2に、岩手町の事例が示唆するように、指導や遠征費寄付、大会運営支援といった形態の自発的協力を、従前から存在する地域コミュニティの豊富なソーシャルキャピタルを背景に、自治体職員の働きかけや地域住民間の働きかけなどで促し、継続的にスポーツ振興を行う、というものである。この場合、スポーツ振興に係る取り組みが、地域コミュニティの従前のソーシャルキャピタルを維持し、より高めることに寄与することが特に求められる。

第1と第2の類型においては「道具的アプローチ」として自治体が民間組織を育成することや、自治体職員や各自治体のホッケー振興関係者が率先してホッケー振興に関与することを通

して、「相互行為アプローチ」（＝地域コミュニティの諸アクターのホッケー振興に対する自発的協力）が促され、地域資源の形成が実現していると考えられる。同時に、「相互行為アプローチ」が継続している背景には、岩手町に限らず「相互行為アプローチ」自体が、従前のソーシャルキャピタルの維持や向上に寄与し、循環的に「相互行為アプローチ」を促していることが考えられる。

第3の方法は、地域資源の中の人的資源の形成のために、他の自治体の持つスポーツ振興のための人的資源を積極的に引き込み、大会を行うことで交流を生み出すことで、自治体内の人的資源の形成を補完するというものである。

事例の中で、これら3つの類型は互いに補完的な関係にあり、奥出雲町や越前町は第1と第3の方法を、意図的に組み合わせてホッケー振興を行っていると考えられる。岩手町は第2と第3の方法の組み合わせでホッケー振興を行っていると考えられる。また、第1と第2の類型では、ホッケー振興以外の事柄にも貢献する地域資源の形成が図られていると考えられる。小矢部市で創設された総合型地域スポーツクラブはホッケー関係者が運営を担うが、ホッケー以外にも多くの種目を持ち活発に活動を行い小矢部市のスポーツ振興に貢献している。各自治体では、地域コミュニティの諸アクターのホッケー振興に対する自発的協力で育った選手が帰郷して公務員や民間の職に就くことで、ホッケー以外の面でもまちづくりに貢献している状況がある。

## 2. 一般性の検討

事例分析のまとめとして提示した3つの類型で見られる、地域資源の形成を促す具体的な方法の一般性を検討する。

まず、自治体が育成する民間組織が総合型地域スポーツクラブなどのスポーツクラブであり、クラブが競技経験者を組織化してスポーツ教室を行うことで、継続的なスポーツ振興を実現するという方法は一般性が高いと考えられる。総合型地域スポーツクラブを持つ自治体は2013年段階で79%あるためであり、自治体やクラブ自身の工夫によって地域資源の形成を促すことが可能であろう。

次に、育成する民間組織がトップチームであり、そのことで競技経験者の帰郷や定着を促すことで人的資源の形成に寄与することや、トップチームの関係者が小学生や中学生の指導や遠征費寄付といった形態の自発的協力を推進する役目を担うことは一般性が限定されるだろう。小矢部市や奥出雲町のような形態でトップチームを育成し、地域資源の形成を促す方法は、ホッケーのように、マイナー種目でありながら国体種目／五輪種目であり、五輪出場が狙える種目を自治体が扱うという条件を満たす場合に可能になるだろう。

岩手町で見られた自治体職員の働きかけや地域住民間の働きかけなどで、地域住民による小学生、中学生に対する指導や遠征費寄付といった形態の自発的協力を促す方法も、一般性が限

定されるだろう。この方法は、岩手町のように、自治体内の小学生、中学生、高校生の各年代のチームの競技力が高いことに加えて、従前から存在する地域コミュニティの豊富なソーシャルキャピタルに裏付けられた方法であることが示唆された。特に、岩手町で見られた、地域住民同士の寄付は、地域の共同性が強い120世帯の南山形地区で1970年代に始まり、その後、岩手町の他の地区に波及した取り組みである。アンケート調査結果や“結っこ”という慣習に裏付けられていることが指摘されたように、地域住民同士の寄付は、豊富なソーシャルキャピタルに裏付けられたと取り組みだと想定できる。一方で、寄付の成立過程では、行政職員や育成会の働きかけと共に、町議会議員や地縁組織のリーダーによる地域住民の説得が鍵になっている。これは寄付に同調しにくい状況が生まれたことも想定できる。こうした排除の論理が働いていたとすれば地域コミュニティの課題でもあり、今日、地域住民間の寄付を募り始める場合は、異なる方法を検討することが求められるだろう。

大会を行い、交流を生み出すことで、自治体内の人的資源の形成を補完するという方法は、本論では旧伊吹町のように人的資源の形成において条件不利の場合に不可欠になる方法として説明したが、種目に関係なく、優れた施設を有し、優れた大会が開催できる大会運営体制が整えば、望む自治体が取り組むチャンスを持つと考えられる。

事例分析から抽出された、自治体がスポーツ振興を促すために地域資源の形成を促す方法の一般性を検討した。ホッケー振興は限られた自治体で取り組まれる特殊なものであるが、これらの自治体で取り組まれている地域資源の形成を促す方法に、一般性が高い方法と一般性が限られる方法があることを見た。今後、本論で得られた知見を、他の自治体のスポーツ振興の事例やスポーツ以外の事例の分析を通じて、検証し、精緻化していくことが求められる。

#### 註

- 1) 競技人口は2009年に46の自治体に対して実施したアンケート調査の結果で把握した。競技人口は、小学生、中学生、高校生、成年、ママさんのホッケー選手の人数を加算したものである。
- 2) 競技結果は、1993年から2012年の20年間の自治体内の以下の中学校、高校の全国大会の優勝、準優勝数を計算している。“全日本中学生ホッケー選手権大会男女”“全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会男子”“全国高等学校ホッケー選手権大会男女”“全国高等学校ホッケー選抜大会男女”の4大会の優勝校、準優勝校を参考にしている。
- 3) 外部指導者とは、小学校のクラブ活動や中学校の部活動に地域住民の立場で指導に当たる人々を指している。
- 4) 国土庁(1997)は、スポーツを通じた地域活性化は「①地域コミュニティ形成」「②地域アイデンティティの醸成効果」「③人材育成効果」「④地域情報の発信効果」「⑤他地域や海外と

の交流効果」「⑥経済的効果」の6つの機能を満たしていることと規定している。植野ら(2009)は、岩手町のホッケー振興のケーススタディからホッケー振興がこれら6項目を満たすことを示しており、同様の傾向が他のホッケー振興自治体にも当てはまる可能性を指摘している。

- 5) 強化費の内訳は、国体出場チームの遠征費やチーム強化に向けた費用であり、5つの自治体はいずれも、国体に出場し、好成績を挙げる高校や成人チームを有しているため、県の強化費のほとんどは、国体に出場する、各自治体の高校ホッケー部と成人ホッケーチームの活動に充てられる。
- 6) ユニホック（ユニバーサルホッケー）とはプラスチック製のスティックとボールを使い、体育館内でも実施可能にしたホッケーの孫種目である。
- 7) 例えば、岩手町には4つの中学校と9つの小学校がある。小矢部市には4つの中学校と5つの小学校がある。
- 8) ただし、内閣府の調査に基づいた今回の分析で使ったソーシャルキャピタルの指標は、地域住民間の相互行為や地縁活動の影響を反映しやすく、逆に、小矢部市や奥出雲町でトップチームを支えている企業活動や組織活動の影響が明示的に反映されにくくなっていることがあると考えられる。ソーシャルキャピタルをどう定量化するかについては、これまでもさまざまな議論があるが、地元企業やNPOなどの組織も関与するスポーツ振興について検討する場合は、これらの組織の活動も考慮することが相応しいと考えられる。ソーシャルキャピタルをどう定量化するかについては、これまでもさまざまな議論があるが、地元企業やNPOなどの組織も関与するスポーツ振興について検討する場合は、これらの組織の活動も考慮することが相応しいと考えられる。

## 参考文献

- 原田宗彦,2011,スポーツファシリティと地域イノベーション,原田宗彦・間野義之編 スポーツファシリティマネジメント,大修館書店, pp.262-290.
- 今村晴彦・園田紫乃・金子郁容,2010,コミュニティのちから—遠慮がちなソーシャル・キャピタルの発見—,慶應義塾大学出版会.
- 岩手町史編集委員会,1976,岩手町史,岩手町史刊行会.
- 伊藤修一郎・近藤康史,2010,ガバナンス論の展開と地方政府・市民社会—理論的検討と実証に向けた操作化—,辻中豊・伊藤修一郎編著 ローカル・ガバナンス:地方政府と市民社会,木鐸社, pp.19-38.
- 金子郁容・松岡正剛・下河辺淳編,1998,ボランティア—経済の誕生,実業之日本社, p.221.
- 国土庁地方振興局編,1997,新たな地域づくりへの胎動:今後の地域新興方策に関するアンケート

調査結果,大蔵省印刷局.

松橋崇史・金子郁容,2012,学校体育施設の有効的活用を実現するための「共有地のジレンマ状態」の解決：NPO 法人格を持つ総合型地域スポーツクラブの事例研究. 日本体育・スポーツ経営学研究, 26, pp.35-51

内閣府国民生活局編,2003,ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて,国立印刷局.

中村祐司,2006,スポーツの行政学,成文堂.

R.パットナム：河田潤一訳,2001,哲学する民主主義：伝統と改革の市民的構造,NTT 出版.

Rhodes,R.A.W.,1997,Understanding Governance: Policy Networks, Governance, Reflexivity and Accountability. Open University Press.

Rhodes,R.A.W.,2000,Governance and Public Administration. J.Pierre(Ed.) Debating Governance: Authority, Steering, and Democracy, Oxford University Press, pp.54-90.

柳沢和雄,1995,地域スポーツクラブのジレンマ. スポーツジャーナル, pp.14-16.